26 日工会第 174 号
2026 年 6 月 9 日

輸出管理委員会
輸出管理部会委員　殿

（一社）日本工作機械工業会

輸出管理委員会　第 10 回輸出管理部会 記録

1.日　時　2026 年 5 月 29 日（金）13：00～17：10

2.形　式　対面形式及びオンライン形式

3.会　場　機械振興会館 5 階「5S-2」会議室

4.出席者（順不同、敬称略）計 25 名：うちオンライン参加 13 名

部 会 長	柴田　明仁（オ ー ク マ）	
副部会長	大友　明宏（芝 浦 機 械）	
委　　員	㈹鶴牧　宏樹（エンシュウ）	佐藤　忠仁（オ ー ク マ）
同	大橋　敏雄（ジェイテクト）	柴田圭太郎（ジェイテクト）
同	堀内　雅志（ｼﾁｽﾞﾝﾏｼﾅﾘｰ）	久保田晃正（スター精密）
同	小澤　裕二（高 松 機 械）	堀井　邦弘（ツ　ガ　ミ）
同	中平　弘樹（DMG 森精機）	吉村　　司（中村留精密）
同	久良　賢二（ﾆﾃﾞｯｸﾏｼﾝﾂｰﾙ）	宮嶋敬一郎（ファナック）
同	中村　　真（ブラザー工業）	㈹廣末　充浩（ホ ー コ ス）
同	山田　裕樹（牧野フライス）	七井　正三（三 井 精 機）
同	河合　泰弘（三 菱 電 機）	大西　健介（ﾔﾏｻﾞｷﾏｻﾞｯｸ）
研 究 員	松浦　和雄（日本工作機械工業会）	
ｵﾌﾞｻﾞｰﾊﾞｰ	菊川　真也（三 菱 電 機）	片山　健三（池　　員）
事 務 局	辻　知成、礒嵜　裕行	

5.議　事

冒頭、柴田部会長より「第 10 回輸出管理部会に出席をいただき感謝を申し上げる。オンラインとの併催ではあるが熟議を尽くしたい。」旨の挨拶があった。

（1）2026 年度輸出管理委員会活動案について

①資料 No.1 の 2026 年度の活動案について、委員にて討議を行い、各議事項目についての優先度及び対応方法の検討を行った。討議結果は「別紙 1：2026 年度輸出管理委員会 活動検討結果」の通り。

②6 月 17 日（水）開催の第 2 回輸出管理委員会に今討議結果を上程する。

（２）工作機械規制内容変遷の検討

①事務局より、資料 No.2 及び No.3 に基づき、「工作機械に関する安全保障輸出管理・規制内容の変遷」の更新作業の進め方、委員担当割り振り案について、概略以下の説明があった。

ア．2019 年 5 月以降の主な規制変更点について、表（変遷整理）及び解説（変更ポイントの整理）の両方について松浦研究員にご確認いただき、必要な更新を赤字で反映。

イ．今回の主な更新の特徴としては、2022 年以降の近年の規制強化の反映、別表第 2 の 3（ロシア等向け措置）など新規枠組みの追加、2025 年改正を含む最新動向の追記、工作機械の分類・定義の再整理（関税分類との連動）等。

ウ．委員には、資料 No.2 の割り振り表に基づいて、表の更新箇所（赤字部分）について、規制の変化が正確に反映されているか、年次のつながりや整理に違和感がないか、実務感覚として過不足がないか等を確認いただきたい。

エ．解説部分については、表だけでは読み取りにくい背景、実務上重要となる解釈ポイント、技術的観点からの補足説明などについて、必要に応じて追記・補強をお願いしたい。

②松浦研究員より、各委員にて執筆作業を行っていただく上での注意事項について、以下の説明があった（資料 No.3）。

ア．2.3 フライス削り系工作機械 2.3.1 (10) P.17 項目「輸出令別表」と書かれておらず、「別表第 2 の 3」と書かれている点。また、省令も「貨物等省令」ではなく「貨物省令」となっている（法律上違っているため、注意）。

イ．2.9 歯車製造用工作機械 2.9.2　P.8 解説 (2)規制仕様の変遷 ④その他(b)の解説内容の見直しが必要。

ウ．2.14 数値制御装置の技術・プログラム 2.14.1 (11) P.14 品目の規定 外為令別表ではなく「外為令別表第 1」となっている点。また、2022（R4).5.20 施行が「告示」となっている点。

エ．2.17 工作機械関連の技術 2.17.2　P.15 解説 (1)品目の規定の変遷 表の赤字箇所（7 の項）。また、P.17 (2) 規制仕様の変遷 ⑱ロシア・ベラルーシ他向け輸出令別表第 2 の 3 の役務取引規制について、「輸出許可」という言い方が使用されている点。

③各委員へ作業の依頼を行う際、松浦研究員による上記箇所の注意事項をメール本文で周知することとした。今後の作業スケジュールについて、事務局から 6 月第 1 週にメールベースで各担当委員に資料 No.3 の原稿を送付し、8 月の冊子発行を目標に更新作業を進めることを確認した。

（3）日工会様式製造者チェックフォームの見直しについて

①事務局より、資料 No.4～6 に基づき日工会様式製造者チェックフォームの見直しについて、以下要旨の説明があった。

ア．資料 No.4 にチェックフォームのエディトリアルな指摘・修正箇所を塗りつぶしにて表示。指摘内容及び事務局の見解を吹き出しに表記。

イ．資料 No.5 に確からしさの確認に必要と考えられるエビデンス一式を一覧で表記。

ウ．同チェックフォームのエビデンス一式に関して各社における対応可否及びサンプル提供の可否を各項目別にアンケートを実施。

エ．資料 No.6 のアンケート結果において、対応不可と答えた割合が半数を超える項目については、当会のチェックフォームではエビデンス提出を求める表記を削除したい。この場合、各社で必要な場合は事前の中古機輸出者からの相談時に個別に求めるエビデンスとして対処いただきたい。

オ．日工会ガイドライン内で用語の統一ができていない項目の調整依頼があったが、表記上正しいかの判断を伺いたい。

カ．本部会の討議で提出するエビデンスを精査し委員会に上程したい。

②各委員より、以下要旨の意見が挙がった。

ア．製造者でも回答不可能あるいは困難とされている項目については、求めるエビデンスから削除することも一案。削除を行う目安については意見が割れるところ。

イ．各エビデンスの濃淡をつけるため必須の項目を選定する方法もある。

ウ．各社で必須と考えるエビデンスに差違が見られる。故に必須等の項目に濃淡はつけず、測定前に製造者へ事前相談があった際に各社にて必要なエビデンスを都度依頼するようにしてほしい。

エ．用語表記の統一性よりも法令表記に不慣れな中古機輸出事業者にも理解が得られる表記であることを優先したほうが望ましい。

③検討の結果、現在記載されているエビデンスについては、必須等の濃淡を設けず全項目を表記する。中古機輸出者より各社に問い合わせがあった際に都度必要なエビデンスを提示し対応を行う方針にて委員会へ上程することとした。

討議結果は「別紙 2：製造者チェックフォーム【輸出管理部会検討後】」及び「別紙 3： 製造後 20 年以内の中古工作機械を「非該当」で輸出する際の日工会所属企業による測定結果の確認方法及び確認資料についてのご案内」の通り。

（４）2025 年度工作機械の輸出管理研修会 開催結果

①事務局より、資料 No.7 に基づき 2025 年度工作機械の輸出管理研修会の結果概要について、以下要旨の説明があった。

ア．2026 年 3 月に東京・名古屋で開催し、受講者数は合計 470 名と、前年度 365 名から大きく増加。

イ．受講者は、約 9 割が工作機械メーカーで、商社・ユーザー等は一部となっており、職種は、輸出管理が全体の約 3 分の 1 を占める。

ウ．研修内容について、研修全体で 95.3%が満足または概ね満足と高い評価。

エ．研修内容への理解度も、両方の研修で「理解できた」、「だいたい理解できた」を合わせて 8 割以上。

オ．研修会全般への要望・コメントとして、もし何らかの政省令改正があったら、重点的に読み方や背景などを講義していただければ有難い、といった意見あり。

②アンケート結果において、研修内容に対する受講者の満足度や理解度が比較的高いことから、次回以降も今回の研修会の進め方を踏襲することとし、併せて税関担当者への周知・講演も検討することを確認した。

（５）その他

①次回（第 11 回）部会を 2026 年 6 月 26 日（金）13:00～17:00、機械振興会館とオンラインにて開催。

②次々回（第 12 回）㈱IHI（群馬太田工場）原動機の工場見学（部会兼ねる）を予定（7 月の第 3 週（7 月 13 日（月）又は 15 日（水）で調整)。

⇒訪問先との調整の結果 7 月 15 日（水）に決定。当日は対面のみで実施。

③柴田（明仁）部会長より、今月末をもって部会長を退任する旨、挨拶があった。また、大友副部会長より新部会長就任の挨拶、柴田（圭太郎）委員より新副部会長就任の挨拶がそれぞれあった。

以上

配布資料

(1)2026 年度輸出管理委員会活動案
(2)「工作機械に関する安全保障輸出管理・規制内容の変遷」更新作業担当委員案
(3)「工作機械に関する安全保障輸出管理・規制内容の変遷」原稿案（2.1 兵器専用製造装置～2.17 工作機械関連の技術）
(4)日工会様式製造者チェックフォーム　修正案
(5)製造後 20 年以内の中古工作機械を「非該当」で輸出する際の日工会所属企業による測定結果の確認方法及び確認資料
(6)製造者チェックフォーム内で添付を求める資料に関するアンケート結果
(7)2025 年度工作機械の輸出管理研修会 開催結果
参考）工作機械に関する安全保障輸出管理・規制内容の変遷(2019.05)（電子データのみ）